

第 16 回（令和 4 年度第 1 回）北海道創生協議会 議事録

日時：令和 4 年（2022 年）5 月 25 日（水） 10:00～11:50
場所：ロイトン札幌 3 階「ロイトンホール」

【北村地域振興監】

ただいまから第 16 回の北海道創生協議会を開催いたします。本日、司会を務めます総合政策部地域振興監の北村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、協議会座長の鈴木知事からご挨拶を申し上げます。

【鈴木知事】

北海道知事の鈴木でございます。本日は皆様大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。皆様には、それぞれ地域創生の観点から、それぞれの立場で、お力添えをいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼申し上げます。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、この取組、様々ご尽力ご協力いただいているところでございます。この場をお借りしてこのことについても、皆様に感謝申し上げます。

本日は、直接皆さんに集まっていただいて、開催することが感染対策等の観点から、なかなか叶わなかったわけでございますけれども、2年ぶりになります。こういった形で皆様と顔を合わせて意見交換ができるということをうれしく思っています。感染症との闘いが続いておりますけれども、本道における食、自然、そして文化、これは揺るぎない価値がある。またその価値が再認識されていると思っています。我が日本もそうですし、今北海道も国内外から大変注目をされているという状況もでございます。私、最近よく言っているのですが、この地域創生の中で、東京一極集中の是正ということで、これまでも長年取り組んできたところでございますけれども、民間の調査ですが首都圏からの本社の移転、そして本社機能の移転が昨年1年間の増加数が全国1位は北海道でした。一昨年と比較して約5倍。本社、工場を作るということではなく、この首都圏の本社を北海道に移す。また本社の機能を移す。今までずっとランク圏外だった北海道が増加数全国1位。件数でも全国3位となっています。1位が大阪で2位が茨城だったと思うのですが、企業が本社を移転するという意思決定は非常に大きいと思っていますので、コロナ渦の中で去年1年間ですからその前、発生をしてから慎重に企業で議論をして、やはり北海道へ本社を移転するんだという意思決定をして、実際にアクションを起こしたのが去年1年間だと考えると、これはまさに、179市町村の今日もお越しになられています首長の皆様のこれまでの努力が、まさに数字になっているということだと思っています。

こうした北海道の揺るぎない価値がまた再度注目されている。そういう状況をさらに我々としては磨き上げて、この時代の潮流をしっかりとらえていく。そしてこの人口減少対策、そして地域創生、この取組をしっかりと進めていくという観点から、昨年12月に、この北海道創生総合戦略を改訂したところでございます。道としては感染症などの様々なリスク、これに対応していく、解決に向かって取り組んでいく、デジタル技術を活用していく、またカーボンニュートラル、今日もお話いただければと思いますけれども、このゼロカーボン北海道、この実現に向けて、今日上士幌町長も来ていただいておりますが、国の先行地域、全国の中で3ヶ所、北海道が選ばれました。これも日本最多ということになっています。こういった、ゼロカーボンの取組、ポストコロナでも北海道だからこその先進的な取組、これは果敢に挑戦をしていく、このことが私は重要だと思っていますので、本日もご出席いただいた皆様から引き続き、様々なご助言、ご指導、お力添え賜りますようお願い申し上げます。本日は、この創生総合戦略推進の方向など

について、皆様から様々な貴重なご意見をいただく場面になります。限られた時間ではごさいませけれども、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。続きまして、協議会の共同座長であります、北海道経済連合会真弓会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【北海道経済連合会会長 真弓委員（共同座長）】

ただいまご紹介いただきました、共同座長を務めさせていただいております北海道経済連合会の真弓でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。さて、コロナウイルスの感染症でありますけれども、長期に渡って北海道の感染拡大が続いております。本道経済や道民の暮らしをはじめ、様々な分野に今なお大きな影響を及ぼしているところであります。ワクチン接種が一定程度進みまして、医療提供体制が強化されておりますけれども、感染者数の増加が続いております。感染対策と日常生活との両立や、行動制限の緩和によります経済活動の再開といった、新たな段階への歩み出しの動きが見え始めているところであります。一方でロシアによりますウクライナ侵攻により、原材料費、燃料費の高騰等が生じており、本道の経済にさらなる影響を与えております。今後の先行きについては不透明感が強く、本道経済の影響拡大も懸念されるところであります。

本日は、先程知事の方からお話ありましたが、昨年12月に改訂いたしました、第2期北海道創生総合戦略に基づいたこれまでの取組や今年度の推進方向などについて皆様に御協議をいただきたいと思っております。昨年の総合戦略の改訂におきましては、今後の感染症の影響による人々の行動変容や、この間に見られる様々なパラダイムシフトといえる社会変革の兆しを的確に捉えるために必要な見直しを行ったところであります。地方への関心の高まりやテレワークの普及等による転職なき移住など、地方にとって追い風となる部分はさらに伸ばすとともに、その推進においては、本道の持つポテンシャルや優位性を発揮できるゼロカーボン北海道の取組、デジタル化の推進といった横串を刺して展開していくことも重要であります。食とエネルギーの自給率向上ということが叫ばれております。まさに、北海道のポテンシャルを大いに活かすチャンスでもあるというふうに思います。本戦略を北海道の創生と人口減少問題への対応に関する道しるべとして機能させる上で、実際にどういう取組を行うのか、どういうふうに進めていけばいいのか、という確認をしながら進めることが、極めて重要であると考えております。本日御参加されている皆様におかれましては、専門的見地から積極的にご発言をいただくようお願いしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【北村地域振興監】

ありがとうございました。なお、本日の出席者につきましては、事前に配布しております名簿にて御紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。はじめに、議事の一つ目、総合戦略に基づくこれまでの主な取組と令和4年度の推進方向及び、議事の一つ目、地方創生推進交付金活用事業等につきまして、事務局より説明します。

【和田地域創生局長】

総合政策部地域創生局長の和田でございます。議事の一つ目につきまして、第2期北海道創生

総合戦略に基づくこれまでの取組状況と今年度の推進状況につきまして、ご説明をいたします。

道におきましては、皆様にご議論をいただきまして、昨年末に第2期北海道創生総合戦略を改定したところでございます。参考資料として添付しております、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化や人々の行動変容、社会変革の動きに的確に対応するため、重点戦略プロジェクトをはじめまして、関連する施策について、必要な見直しを行ったところでございます。

それでは、資料1-1をご覧ください。資料をおめくりいただきまして、裏面1ページ目でございます。今年度の推進方向の基本的な考え方を示しております。具体的には、新型コロナウイルス感染症による暮らしと経済への影響を最小化するなど、「道民の命と暮らし」を守る安全安心な地域づくりに取り組むとともに、意識や生活様式の変容を踏まえまして、「本道の強み」を活かした先進的な取組に挑戦するという考えの下、施策を推進すること、コロナ禍で影響が見られます婚姻数や妊娠届出数の更なる減少といった少子化を加速させる懸念への対応をしっかりと取りつつ、大きな打撃を受けました食や観光などの産業について、ウィズコロナ下での再生を進めて、ポストコロナを見据えた取組を推進すること、また、デジタルの視点に加えまして、脱炭素や人々の意識や行動変容を捉えるといった視点をそれぞれのプロジェクトや施策に反映させながら、取組を推進することとしてございます。

次の2ページ目以降に、それぞれのプロジェクトごとにこれまでの取組状況と今年度の推進方向を上下段にして各1枚で整理してございます。

2ページ目の「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクトでございますが、これまでの取組といたしまして、「新北海道スタイル」の定着に向けた取組や第三者認証制度の実施といった「感染症対策の徹底」のほか、ワクチン接種体制の整備やPCR検査センターの増設といった「医療提供体制等の充実強化」などを実施してきたところでございます。今年度の推進方向といたしましては、こういったことに加え、「安心して暮らすことのできる地域社会の実現」といたしまして、コロナ禍による、婚姻数や妊娠届出数の更なる減少といったことを踏まえた、分娩前のウイルス検査の助成など、妊産婦へのケアのほか、若い世代の意見や感性を子育て施策へ反映させるユースプランナー制度の創設などを行うこととしてございます。

次に3ページ目でございます。「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクトでございます。これまでの取組といたしまして、コロナ禍において減少が見られる消費の回復に向けた、アンテナショップやネット通販における割引販売といった「道産品の域内循環・販路拡大」などの取組や昨年7月の世界遺産登録を受けました世界遺産縄文遺跡群について、価値の磨き上げなど「地域資源の魅力発信」に向けた取組などを実施してきたところでございます。今年度の推進方向といたしまして、「本道の強みを最大限活用した需要の取り込み」として、デジタルツールを利用したマーケティングや、そのために必要な人材の育成を図るほか、「優位性を活かした産業の創造」といたしまして、豊富な再生可能エネルギーを活用する、次世代データセンターの誘致といった本道の強みを活かした取組などを進めることとしてございます。現下のウクライナ情勢による影響も注視しながらこうしたエネルギー関連や木材などにつきましては、取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、4ページ目の「未来をけん引・北海道人」プロジェクトでございます。これまでの取組といたしまして、地域で意欲的に活動している方々の情報交換や交流を促す「ほっかいどうチャレンジピッチ」を開催しまして、ネットワークづくりに取り組んだほか、郷土を愛する気持ちを育むため、本道の自然や文化などの教育資源を活用した学習や、北方領土やアイヌの方たちの歴史・文化などに関する学習の充実などに取り組んできたところでございます。今年度の推進方向としては、こうした取組に加え「様々な分野をけん引」としまして、農業における女性の就農環

境改善に向けたセミナーの開催や大規模酪農地域などへの重点的な就業支援を行うほか、「あらゆる立場・世代がけん引」として、中小企業に対する非正規労働者の処遇改善の取組への支援などに取り組むこととしてございます。

また、これら「まち・ひと・しごと」に対応する3つのプロジェクトの効果を高める横断的な取組として2つのプロジェクトとがございまして、一つ目が5ページ目、「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクトでございまして、これまでの取組として、新たな関心層である若者が簡単に情報を入手し、気軽に移住等の相談ができるよう「北海道とつながるカフェ」をオンラインと対面の両方で開催しましたほか、企業のリスク分散の動きを捉えまして、道内へのサテライトオフィスの設置や本社機能の移転に向けまして、誘致活動に取り組み、本社機能の移転については、コロナ前から昨年までの増加数において、全国1位となったところでございます。

今年度の推進方向といたしまして、こうした取組に加えて、「地方への関心の高まり」として、首都圏の若年層・子育て世代にターゲットを絞ったWEB広告等によるプロモーションを行うほか、「戦略的な企業の誘致」としまして、IT企業を重点ターゲットとしたサテライトオフィスの誘致促進ですとか、「北海道型ワーケーションの普及・展開」といたしましてインフルエンサーによる体験記の情報発信などを行ってまいります。

6ページ目、「北海道 Society5.0」プロジェクトでございまして、これまでの取組として、介護業務における負担軽減を図るためのロボット技術の導入支援や、スマート農業に係る情報共有や技術課題の検討、大学進学に対応した遠隔授業の実施など、産業や暮らしにおけるデジタル技術の活用に取り組んできたところでございます。今年度の推進方向といたしまして、「暮らしや産業へのデジタル化の浸透」といたしまして、積雪寒冷地におけるドローン利活用の可能性の調査・検証や、「ゼロカーボン×デジタルの取組」として、次世代データセンターの誘致に向けた取組のほか、本日この後の議題でも説明させていただく予定としている、国による「デジタル田園都市国家構想」について、各種の関連する施策や交付金を活用するなどしながら推進していくこととしてございます。

なお、資料1-2といたしまして、只今ご説明をいたしました重点戦略プロジェクトに関します道の予算事業を一覧で整理したものを添付してございます。資料1-3でございまして、総合戦略の「地域戦略」に位置付けられております、「連携地域別政策展開方針」の今年度の推進方向として、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策ですとか、振興局の区域を越えた広域連携による施策をまとめたものをお付けしております。また、資料1-4でございまして、道の戦略の推進と両輪で進めます市町村戦略への支援の推進方向をまとめたものを添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、議題の(2)でございまして、地方創生推進交付金の活用事業についてですが、まず、資料2-1をご覧ください。昨年度の交付金の活用事業につきまして、KPIの進捗状況などをまとめております。

昨年度までの実績としましては、資料2ページ目の一番上、「先端技術で支える持続可能な北海道の一次産業・暮らし」やその2つ下、「いしかり・ライフスタイル魅力発信・若者地元定着促進事業」など一部設定した目標値を上回ったり、目標に向けて順調に進捗しているものがある一方で、その他の大半の事業につきましては、コロナ禍により事業の中止ですとか、実施方法の見直しを余儀なくされるなどしたことで、当初予定していた目標を達成することができなかったところでございます。こうした実績を踏まえて、今年度も事業展開を図ることとしているところであります。

次に、今年度の交付金の活用事業についてでございますが、資料2-2をご覧ください。

新規事業については、コロナ禍において、特に大きな打撃を受けた食や観光に関するものとして、上段に記載の3事業を実施することとしております。また、継続事業については、これまでの実績や社会経済情勢の変化などを踏まえまして、実施方法の見直しを行うなどした上で、下段に記載の11事業を実施することとしております。

なお、各事業の詳細については、後ほどご覧いただければと存じます。

道といたしましては、本道の地方創生を推進するため、引き続き、市町村や関係機関との連携を密にしながら、本交付金を有効に活用してまいります。

議題の(1)及び(2)の説明については以上でございます。

【北村地域振興監】

はい。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。また後ほど意見交換の方でございますので、何かお気づきの点がございましたら、その時にまたご発言いただけます。

続きましては、議事の三つ目、最近の国の動きにつきまして、地域創生に関連する事柄などを事務局より御説明申し上げます。

【和田地域創生局長】

最近の地方創生に関する国の動きといたしまして、「デジタル田園都市国家構想」についてご説明をいたします。資料の3をご覧ください。デジタル田園都市国家構想につきましては、岸田内閣の看板政策の一つでございまして、総理が提唱する「新しい資本主義」の実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱に位置づけられております。

現在、国におきましては、この構想に係る基本方針の策定に向けた議論が進められているところであります。

本資料は4月27日に開催されました第7回デジタル田園都市国家構想実現会議で示されたものでありますが、地方にこそ、デジタルで解決すべき課題があるという認識の下、これら解決すべき地方の様々な課題に対しまして、これまでの地方創生の取組を引き続き推進しつつ、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」といった4つの柱に沿って、デジタルの力を活用した地域の課題解決を図ることとしておりまして、こうした取組の前提となる、「5Gやマイナンバーカードなどのデジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を進めることとしていただいております。

国における、今後の進め方につきましては、資料の下段にあるとおり、基本方針案の取りまとめを行い、閣議決定を経た上で、年末に仮称ではございますが、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとされております。

道といたしましては、デジタル技術の活用により地域課題の解決や地域の活性化を図ろうとする本構想と基本的な方向性を同じくしております「北海道 Society 5.0」を総合戦略に位置づけるとともに、こうした技術の活用による、目指すべき未来の姿を「北海道 Society 5.0 推進計画」として、取りまとめているところでございます。今後とも、こうした国の動きを注視するとともに、本構想に位置付けられる各種施策も効果的に活用しながら、市町村と一体となって、北海道創生の実現に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

【北村地域振興監】

ただいまの事務局からの説明につきまして何か質問等ございますでしょうか。それでは、ここから意見交換に入らせていただきたいと思います。時間の都合上、11時15分を目途に進めたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はせっかくの機会でございます。出席いただいた全員からご発言をいただきたいと思いますと考えておりますが、まずは、恵庭市の原田市長と上土幌町の竹中町長に、ご自身の市町それぞれの地域での取組などについてお話をいただければと思います。

はじめに、恵庭市の原田市長よろしく申し上げます。

【原田恵庭市長】

おはようございます。恵庭市の原田でございます。今日は市長会を代表してということではなく、恵庭市の取組についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料に沿って説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。1枚おめくりをいただきまして恵庭市の総合戦略策定状況ということでありまして、平成26年4月から恵庭市版の総合戦略づくりに入ったところであります。そして懇談会を設置し、平成27年に第1回目の第1期の総合戦略を策定しておりました。平成31年までを目途にその戦略をまとめました。その翌年に総合戦略いろいろな懇談会でご意見をいただき、その時々課題もありますから、そういったことを盛り込みながら、2回にわたって戦略を改訂しております。そしてまた令和2年に第2期総合戦略を策定しております、目標年次を令和6年までというふうにしております。この第2期の総合戦略につきましても、昨年は例えばポストコロナのまちづくりということで市職員が前委員の小磯先生のアドバイスいただきながら、デジタル化でありますとかあるいは働き方の変化といったようなことをテーマにこれから恵庭のまちづくりをどのようにしていくかといった検討を進めてきました。今年度に入りまして、提言がありましたのでそういったものも盛り込みながら総合戦略を改定し、具体的に事業を進めていこうと考えているところであります。

3ページ目になりますけども、私どもの総合戦略では目指すべき将来の方向性を実現するものとして、4つの基本目標とそれに基づく20の具体的施策の実施を掲げておりました。これに合わせて横断的な展開ということで、5つの報告を挙げさせていただいております。今日はそのうちのガーデンデザインプロジェクトの推進という、一番赤い右側のところの下から2つ目のところですが、ガーデン1期目はガーデンデザインプロジェクトということにしまして、第2期では新ガーデンデザインプロジェクトということにしております。それらについて説明をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思います。ガーデンデザインプロジェクトをこのような形にしております。このプロジェクトは恵庭をクオリティ・オブ・ライフが高い町にしよう、住みよいまち、暮らしやすいまちにするということを目指しております。コンパクトで質の高い住環境、利便性の高い職場環境、ガーデンツーリズムとの観光機能の更なる強化について、同時に推進しようとするものであります。この図の一番上に「シティセールス恵庭の魅力・資源の戦略的PR」とありますけれども、例えば移住政策を進めようというようなこと、そのためにまちを売り出そうというようなシティセールスの事業も行っております。また右側には工業用地になっておりますけども、この期間中に新たな工業団地を造成しておりますし、販売についてはすでに完売をしているところであります。そうしたことについて、このプロジェクトに位置付けの中で行っておりますが、今日ご説明するのは、下の方にあります(1)JR駅を中心とした機能集約と住環境整備について、それから右下にあります幅広い政策分野をつなぐ公式アプリの開発、左にあります、ガーデンツーリズムについて、この3つについて説明をさせていただきます。まず(1)JR駅を中心とした機能集約と住環境ですけども、恵庭駅前再開発として平成27年に1

期の総合戦略始まった年でありますけれども、そこに再開発事業として複合施設を建設しております。「いざりえ」という名前にしておりますけれども、整備いたしました。こちらは開発事業者の民間活力をいたしまして、老人ホーム、商業施設、公共サービスの官民複合施設を整備したものであります。このビルについては駅と空中歩廊で直結しております、有料老人ホームの方々には雨に濡れることなく駅に行けるということになります。さらに平成30年には、官民連携の公共施設整備ということで「えにあす」というものをオープンしております。この「えにあす」については市が所有している土地に民間事業者が30年の定期借地権を設定いたしまして、施設を民間事業者に建設をしていただいております。その施設の3分の2を市が施設として利用し、3分の1は民間が使っているということでもあります。公共施設部門については図書館の分館でありますとか、あるいは保健センター、児童館、学童クラブ、それから市民活動センターなどが入っております、民間はスポーツジムコンビニをやっております。官民連携の複合施設として運営しております、「えにあす」のコンセプトは居宅や職場とは別のサードプレイスということで、第3の居場所というのをコンセプトにしまして、子供から学生、あるいは高齢者など、全世代が利用する施設ということになっております。この利点は公共施設として持たないということでもありますから、これから人口減少ということを考えたとき減らしていこうということで、公共施設の管理計画を作っておりますけれども、それにマッチする民間に建てていただいて、運営も民間にさせていただくということになります。この取組は後ほどご紹介いたします花の拠点整備とあわせて、住民主体の花のまちづくりと民間活用による官民複合施設整備による未来づくりとして、内閣府による稼げるまちづくり取り組み事例地域のチャレンジ100に選出をいただいているところであります。

6ページを見ていただきたいと思います。これは地方創生の推進交付金を活用した直近の事業として、恵庭公式アプリを紹介させていただきます。観光でありますとかあるいは市民生活、まちづくりなど幅広い政策分野をつなげ、まちの課題解決や地域活性化を図ることを目的として、現在、交付金を活用しながら開発を進めております。リリースは来月の中旬を予定しております。今後はウォーキングなどの健康づくりへの活用でありますとか、あるいはポイント機能を持たせる、あるいは特産品販売サイトとの連携など配信内容について逐次、拡充を進めていこうと考えております。

7ページでございます。ガーデンツーリズムの推進についてであります。ここが「はなふる」というところであります。花の拠点整備事業であります。この整備は花のまち恵庭の花観光を推進するための観光拠点、そして市民が集う公園として整備しようとするもので、平成28年に基本計画を策定し整備をしたところであります。エリアとしては国道36号沿いにこれまでありました道の駅、そこに隣接している農畜産物直売所を含めた合計で8.6ヘクタールの敷地をこの整備対象としております。このエリアはオープンガーデンの盛んな恵み野地区に近く、また国直轄の1級河川が流れておりますことから花のまちの中核拠点や自然との触れ合い拠点にも適したエリアと言えます。これらに複数の拠点機能持ち合わせたこのあたり一帯を拠点とし、整備を進めてきたところであります。花の拠点づくりにおける主な整備事業をこのページの右側に面積、整備内容と1から4までありますけれども、その1から4に沿って少し説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。道と川の駅「花ロードえにわ」の改修ということでありますが、改修しまして24時間トイレを改修、キッズスペース、授乳室・おむつ交換コーナーを設けております。また自動販売機でおむつを買うことができる或いはミルクを買えるというようなこともしております。さらに子育て世代にやさしい施設ということをコンセプトとして改修したところであります。加えて道の駅でありますからインフォメーション機能の役割を担う情報コーナーも設置しております。ここが全体の玄関口ということになります。

9ページでございます。農産物直売所「かのな」は市内から多くの方が訪れていただいております。売り上げが年間4億円を超える人気施設でありましたが、兼ねてから商品スペースの狭隘

あるいは駐車場が狭い、冬季営業が困難というようなこともありましたので、今回、拠点整備を活用しまして改修事業を行い、同じエリア内に新築移転をしたところでもあります。販売スペースの拡充ができ、1年間通年で行うことができましたことから、コロナ禍にありましたから人数制限をしましたが、売り上げを伸ばし、あともう少しで6億というところまで来たところでもあります。農業者が運営しておりますので、その生産性と収益性が向上したというふうに思っております。

10ページをお開きいただきたいと思います。このセンターハウス改修であります、元々施設は保健センターでありましたが、保健センターを「えにあす」に移しましたので、改修、活用をするということで花のまちづくりに必要なパブリックスペースにしました。具体的には建物1階に観光案内所でありまして、あるいは交流の場となっております。2階には子どもの遊び場「りりあ」と言いますが、アクティブ、養育スペースとか比較的年代に幅のあるお子さん達に来ていただいて遊んでいただいております。

次のページであります、あわせてキャンピングカー向けでRVパークというのを整備いたしました。24時間使用可能なシャワー室、あるいはキッチン、洗濯スペースなどを完備いたしました。周辺には温泉ですとか様々な施設ありますので、そこに止めて移動し、お楽しみいただくという目的にしております。

次に12ページであります、地方創生の拠点整備交付金などを活用して整備をしておりますが、ここは都市公園でありますから、ガーデンエリアというのがメインであります。ここは質の高い庭園を形成するため、北海道を代表する12名のガーデナーの皆さんに整備していただきました。コンセプトにはガーデンエリアを訪れる方が自然を鑑賞するだけでなく、自然に触れながら、遊びながら、自然の楽しさや変化を全身で感じられるようにというガーデナーの願いが込められております。上川の上野砂由紀さんのグラベルガーデンですとか、あるいは十勝の佐藤さん柏倉さんの大きなカステラが焼けるお庭など7つの趣向を凝らしたガーデニングを整備しております。

次のページであります、2020年11月に花の拠点ということで完了してオープンしたところでもあります、以降もスターバックスコーヒーなど魅力的な飲食店が昨年末にオープンしまして、明日の5月26日には、宿泊施設である「フェアフィールド・バイ・マリオット北海道えにわ」がオープンいたします。一層の賑わいを期待しているところでございます。

14ページになりますが、「はなふる」のオープンが新型コロナウイルス感染症のまん延が続いている最中でありました。このため花の拠点につきましても当初予定した集客に届かないなど、コロナ禍の影響を受けております。ただしメインエリアが屋外でありますから密を避けて自然を求めに来られる方が多く、観光入込客数の前年度比約40%減に止まっているところであります。複合施設利用者でありますとかふるさと納税額は前年度と比較をして増加をしております。市外からの注目も高まってきているのではないかと思います。また転入超過が続いております人口も若干でありますけれども増えております。このことについてはガーデンデザインプロジェクト推進をすることによって、まちの魅力というものが高まっている要因の1つになっているのではないかと思います。

15ページ最後のところではありますが、来月25日から花の拠点「はなふる」をメイン会場にいたしまして、約1ヶ月間、北海道と共催で開催する全国都市緑化北海道フェア「ガーデンフェスタ北海道2022」のパンフレットを入れさせていただきます。全道に32の協賛会場を設けながら、行おうとするものであります。緑化フェアについては昭和58年から全国で毎年開催されております。花と緑に関する国内最大級のイベントということであります。北海道の開催は札幌市が昭和61年に開催しております。それ以来、2回目の開催ということになります。これまではどちらかといえば、政令指定都市でありますとか、あるいは県庁所在地だとか、大きな都市の開催でありましたが、メイン会場が恵庭市のような小さなまちで行うという大変光栄であります。

れども大変緊張してございます。北海道の支援をいただきながら、なんとか成功させたいと思っております。開催中の来場者数はおよそ 30 万人を見込んでおります。緑化フェアの開催が北海道に人を呼び込むきっかけとなり、北海道経済の回復の一助になることができればと思います。道民の皆さんにとってもコロナ禍が少し落ち着けば、この会場にお越しをいただき、北海道の美しい花、緑を楽しんでいただいで北海道の素晴らしさを感じていただければと思っております。

以上、当市における地方創生の取組を紹介いたしましたけれども、平成 27 年以来、実施してきました地方創生に関する施策については私たちのまちにとっては総合戦略を通して、まちづくりの方向性を示すための施策を考え、実施に取り組む大変大きいものでありました。地方創生推進交付金や拠点整備交付金を大いに活用させていただいて、まちづくりが前進したと考えております。そうしたことを申し述べまして、私からの報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。続きまして、上士幌町の竹中町長よろしく申し上げます。

【竹中上士幌町長】

上士幌町の発表の機会をいただきまして、ありがとうございます。資料 2 部ありますけれども本体の方には、デジタル化とカーボンニュートラルによる地方創生の第 2 ステージが記載されており、資料の方に詳細が記載されておりますけれども、ところどころ触れながら見ていただければと思います。

第 2 ステージということでもありますので、第 1 ステージの振り返りからお話しをさせていただきたいと思っております。第 1 期地方創生の成果ということでご覧いただきたいと思っております。地方創生の目指しているところについては、凝縮するとこの 3 点に絞られるのではないかと考えております。本丸は、人口減少を克服するということでもあります。そのためにも地域の経済がしっかりと元気になっていくことが必要でありますし、そしてまた人口減少の課題の一つとしては、東京に若者が集中して晩婚になり、出生率が下がっていくということですから、これの是正、この 3 点とっております。これに合わせて数値化されたものを表示しておりますけれども、平成 28 年度から始まった 5 カ年の第 1 期の地方創生でありますけれども、ご覧のとおり 42 人住民基本台帳によりまして増えているということです。自然減については避けられない状況にありますので、それを補う社会増は 244 人で自然減を補って、最終的には 42 人の人口増ということでございます。内訳でございますけれども、若者が大変多いということで 80% 近くを若者が占めているということでございます。それが具体的に見える形で高齢化率が止まっているということでもあります。高齢化率が止まっているというのは非常に珍しい現象だと思っております。たぶん大都市でも率は低いのでありますけれども、上昇の流れは止められないと思っております。右上に行きまして東京一極集中の是正ということで首都圏からの転入者が 118 名増えております。町税も増えていると、地域の経済に繋がっていく話でありますけれども。このように目指すところの人口減少それから地域の経済、そして東京の一極集中を 5 年間でクリアできたと中核都市の帯広市から約 40 km 離れた農山村で増えているというのは非常に珍しいということでいろいろと評価をいただいているということでございます。令和 2 年に国勢調査が行われておりますけれども、このとき平成 27 年比に対して 5 人増えたこと、国勢調査と住民基本台帳で若干違いますが、この 5 人増えたというのは上士幌町 65 年振りの人口増と奇跡的な現象が起きたということでもあります。

次のページは「2020 第 4 回 SDGs アワード」に応募した際の経過でございます。結果として内閣官房長官賞を受賞させていただきました。タイトルは「だれもが生涯活躍・環境と調和したビジネス展開」ということでございます。ここに人口増につながるような取組と後々に向けた展開、こういったことを紹介させていただいて評価されたということでございます。左下に子育て

て・教育に手厚い支援ということで本町の人口減少というのは弱みであると、それから地元の方に賃貸住宅、マンションがほとんどないという状況で地域の勢いを象徴することの1つではないかとそう思っております。従って公共住宅に頼るといことになりませんが、あくまでも福祉住宅ということでもありますから、一定の所得が出てくると、出るようになります。そのようなことで、余所から町に仕事に来る人と町から仕事で出ていく人の数を調べてみたら圧倒的に余所から来る人が多いということがわかりました。そういった中には仕事があっても住まいがないということが背景にあるのではないかとということから、徹底して賃貸住宅の助成を行って参りました。平成20年から始めていますけれども479戸、最終的には500戸近くなると思いますが、町の世帯数が2,500戸でありますから、いかにこの数字が多いかということでもありますし、若いそして新しい住宅が町に点在しているということになります。

もうひとつ人口減少の1つの要因としては、子育てや教育に対する年齢の若いお母さん方の不安があるのだろうという仮説の下で子ども達の子育て・教育に対して安心してもらえるという環境を作っていこうということで、物心両面に渡ってその必要があるということでもあります。まず物理的な面では、こども園の完全無料化にさせていただいたところから始まった訳ですが、今では高校生までの医療費無料化、ただ、物理的な支援というのは余所の町でもやがてそれに合わせて来るというふうに思っておりますので、いかにこの間で質を高めていって最終的にはお金払ってでも、この町に住みたいという教育環境・子育て環境を作れるかということが非常に難しいテーマでありますけれども、そういうことが課題になっているということでもあります。

こういうようなことも併せて、町の情報の発信をさせていただくと、そのうちの1つは移住定住の取組でセミナーでの町の紹介をしてきたわけですが、移住者が244人とこれはワンストップ窓口で役場とコンシェルジュで移住定住の対応をしておりますけれども、ワンストップ窓口を通じたのが社会増として244人です。この人達の町での活躍というのは非常に大きいということがございます。地方に来ると様々な悩み、課題があります。例えば小児科がない、産婦人科がない、子どもが病気になったとき非常に不安だと、こういった悩み、そして子育てに対して相談するところがないというようなところで、大きな障がいだという訳でありますけれども、こういった中で移住者のキャリアが様々であると、私どもでは気付かないようなそういったキャリアを持って今の町で色々と活躍しているというケースがございます。その中では昨年、助産院を開業した40代のお母さんがいます。5,000人の町で助産院を開業するというのは想像できなかったのですが、昔の産婆さんと違い、ネットを使ってお客さんを町外からも呼び込むというような、妊娠・出産前の相談、出産後の相談に丁寧に対応しているということで結構ビジネスになっていると聞きますし、生まれた後の保育所に通うまでの間、母子で悩んでいるところが大きいということで、移住者が中心となって「ママのHOTステーション」という組織を作っていると、周産期には育児の悩み事を移住者が解決していただいているということでもあります。非常にこういったことで移住者が町の中で新しい風を送っていただいているということもございます。

右の方に町が得意とするところがございますけれども、森林資源が豊富だということで酸素供給量は5,000人の町で100年分あるということもありますし、食料自給率は3,500%、再エネもバイオマスの他に太陽光、それを含めると1,000%になると、これを積極的に活かしていこうということで、2つの枠組みがありますが「地域が稼ぐ力の発揮」ということで、これも地方創生の大きな重点施策の1つとして観光によるまちづくりということでDMOの育成だとかを掲げておまして、そのために道の駅だとかを造りながら、様々な事業展開をしてここでしっかりと稼いでいくということで、電力の会社を立ち上げて、バイオマスガス発電によるエネルギーを地産地消として進めているところでございます。左側の方はどちらかというと公共性の高い会社で官民共同の株式会社でありますけれども、悩み事の相談だとか人材センターの運営だとか健康づくり、そういった類いのことです。投資額をリターンすることは難しいということでもあります、非常に悩みがいがあります。これも地方創生の交付金で進めてきたわけでもありますけれども、株

式会社でも出来るだけ自立して活動せよというお話もありましたけれども、ようやく岸田総理のもとで公共性のある事業は、利益を上げるまで時間は掛かるけれども、しっかり成長戦略として育てていこうという行動方針が出てきたということでもあります。ようやく日の目を見て良かったと思うところでもあります。こういった取組を成熟させてということで2つのテーマ、1つはエネルギーの地産地消、環境の問題、そして経済をどう回していくのかという取組と、もう1つはイノベーション、農業、暮らしやそういった全てのところにいると思いますが、その中核となっているのがICT・デジタルだという考え方でスマートタウンということを標榜しています。これらがしっかりと更に成長していくことによって都市の方からの関心を持ってもらって、企業や新たな住人が呼込まれてくるという好循環になっていくだろうというような提案でございました。

これでSDGsの内閣官房長官賞とSDGsの未来都市の選定とさらにその中で優れたモデル地域として選ばれております。これが結果的に脱炭素の先行地域のところに繋がっていったと考えております。これまで人の移住・定住について進めてきましたけれども、次の段階として企業や企業人を呼び込みたいということでもあります。2年前からワーケーションの施設を町として拠点整備交付金を使わせてもらいましたが、コロナで止まっておりました。もう一つは、今年の4月にオープンしました無印良品の設計で造りました。企業や企業人に対してメッセージを発信してここで体験していただくということでもあります。こういった体験を通して、やがて完全移住に繋がっていききたいと。あるいはサテライトオフィスの成果に繋がっていききたいと思います。下の方で、プロジェクトチームとして若者を中心として将来のまちづくりについて色々と検討しています。次のページは、子ども達もSDGsの担い手ということで、30時間総合的学習の時間を割いていただいて、最終的な成果として17の目標に対して自分達でできることは何なのかということ整理をさせて完成したのになります。この子ども達がお父さんやおじいちゃん、おばあちゃんにもSDGsの大切さをしっかり伝えていっていただきたいなと思います。

デジタルの関係になります。20年前から地方と都市を結ぶものはデジタルだと。これが極めて大事だという視点で取り組んできました。その成果としてふるさと納税の成功というのはあったわけでございます。庁舎内の各担当部局の中で作っていて、デジタルを使って仕事をしていること、将来的にやっぺいこうという、こういったことを一覽にしながら出来ることから1つずつ進めさせていただいております。

次のページが脱炭素に選定された時に環境省が告知しているものでございます。エリア設定が求められておりますけれども、上士幌町としては、町全域を脱炭素のエリアにするというような考え方で出しました。これが大きな反響を呼んだのだと思います。果たして出来るのかということと、出来るとするならば素晴らしいということでございます。民生のゼロカーボンの住宅2,500戸、公共施設、法人事業所、個人事業所のこういったところを再エネ、省エネ、これらを駆使して、出来るだけ早い段階でゼロにしていこうという取組でございます。

スマートタウンの関係の1つですが、物流の問題であります。貨物の物流もありますし、ネット通販やあるいは買い物関係で運ぶということで、2024年問題と言われて運転手の不足だとかあるいは通販が更に増えると対応が難しいということでラストワンマイル、最後に自宅に行く、このワンマイルをドローンで配送する実証をしています。そういう悩みというのは全国に共通する課題ということで5月16日に全国新スマート物流協議会を設立しました。このようなことをやっているということを含めて初代会長に私になって、7月にまたいろいろなイベントを開催していきたいと考えております。

脱炭素の関係でマイクログリッド、公的施設を中心として地産地消ということで災害に強いとかあるいは公共施設の関係で言うと役場の庁舎だったり、脱炭素ということで徹底してZEBの視点から取り組んでいきたいということで、先行地域として、全国のモデルの中で脱炭素モデルのそういった意味での発信を課せられた責務でありますので、スピード感を持って進めていきたいと思っております。ただ、デジタルにしても脱炭素にしても様々な課題、悩みがございます。

今、脱カーボンに選定されたということで相当なボリュームの仕事が出てくるということで、小さな町の役場の職員8人体制を構築したいと思っていますが人がいなくて困っています。デジタルの関係でも8人体制ですが人がいなくて困っています。国の方でも人材派遣という制度をやっていますが企業の方も人が足りないということで、なかなか派遣していただけないと。もし派遣していただけたところがありましたら、是非お願いしたいと思います。いずれにしてもこの取組については北海道の全面的なご指導、あるいは国のご支援がなければ大変厳しいということであり、私どもも選定されたという強い役割を担ったということで一生懸命やっていきたいと思っておりますので、知事どうぞよろしくお願い致します。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。原田市長、竹中町長から地方創生の推進の取組についてお話をいただきました。限られた時間の中で、本当はもっとお話ししたいことがあったと思いますが、大変申し訳ございません。それでは、お席の順に皆様から御発言をいただきたいと思っております。

まずは、北海道商工会議所連合会の福井様からお願いします。

【北海道商工会議所連合会 福井代理】

北海道商工会議所連合会の福井でございます。本日、代理で出席しております。私からは2点でございます。

1点目は、私ども4月にロシアによるウクライナ侵攻の関係で道内経済にどれだけ影響が出るかということで会員企業に調査をいたしました。ありとあらゆる業種に影響が出てきておりますし、これからさらに影響が出てくる可能性があります。ただ、北海道経済にとっては危機的な状況ではあるんですが、逆にですね、農業、森林分野は、これから北海道にとって優位に立てるのではないかと考えておりますので、この北海道創生総合戦略に活かしていけるのではないかと考えております。

あともう1点、昔の話になるのですが、以前、道経連の戸田元会長がまとめられた産業クラスターの冊子があるのですが、ご覧になった方もいると思いますが、ここにフィンランドとデンマークのことが具体的に書かれています。デンマークは、私デンマーク大使館とお付き合いがあってお話しているのですが、北海道の人口に似ていて土地は半分くらいなのですが、今、一人あたりのGDPは6万7千ドルあります。フィンランドも今5万4千ドルあります。いずれもデジタル先進地域ですし、カーボンニュートラルも先進地域ですので、今、残念ながらフィンエアーが止まっていますが、フィンエアーが再開した暁には、こういった国々ともちょっと連携していければいいかなというふうに考えておりますので、我々としても、経済団体として次の展開を考えております。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。続きまして、北海道農業協同組合中央会の小野寺様、よろしくお願い致します。

【北海道農業協同組合中央会代表理事会長 小野寺委員】

ご紹介いただきました北海道農業協同組合中央会の小野寺でございます。日頃から北海道農業のために北海道をはじめ、皆様方のご協力をいただき、日本の食料基地北海道として、我々は道民、そして国民に安心安全な農産物を届けるために、この新しい取組を支えていかなければならないという思いがございます。現在、新型コロナウイルスの感染症拡大により消費拡大ができない、消費が減退しているという状況の中、ここに持ってきてウクライナ危機によりますます国際的なサプライチェーンが混乱をしております、特に農業者の生産のために必要であります肥料、

飼料、それから資材等の高騰によって、生産現場では、なかなか自分たちだけでは解決できない問題が非常に多く増えており、これらに対する環境変化に直面した問題が多く出てございます。

一方で、環境変化を踏まえた食料の安全保障の確立に向けた対応として、SDGs、そしてまた、みどり戦略（みどりの食料システム戦略）を踏まえた環境負荷軽減の一層の推進などの取組の課題等もございます。JAグループとして、北海道のこの創生総合戦略における目指す姿、これらについては、私ども北海道農業として、幅広い世代が集い、そして繋がることによって、豊かに暮らせる包容力ある北海道、この実現のためにJAグループ北海道として、しっかりとこれらの農業としての使命を果たすべく、諸問題の解決に向けて、北海道と連携しながら取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのためには、まず、道民・国民の農業に対するさらなる理解が重要であるというふうにご考へてございませうので、今後ともご出席の皆様方の各団体の皆様には、引き続きご支援とご協力を願ひをいたしたいと思ひます。特に食と観光、これらの両面から私どものJAグループが果たす役割というものが、しっかりできるということによって、北海道全体の活性化に繋がるというふうにご考へてございませうして、これらの努力を支えていただきたいと思ひてございませう。何といたしても早くこの経済活動がコロナ前に戻っていただひいて、そして、北海道で食と観光を楽しんでいただける、インバウンドも含めて多くの方々にご来道をいただけるような、そういった力強い歩みをこれからも続けて参りたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひをいたしたいと思ひます。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。それでは、北海道森林組合連合会の有末様よろしく願ひします。

【北海道森林組合連合会代表理事会長 有末委員】

ただいまご紹介いただきました北海道森林組合連合会の有末でございませう。よろしく願ひいたします。この資料、第2期の北海道創生総合戦略は、かなり多岐にわたってございませう。私、第一次産業の林業としての立場からちょっとお話をさせていただきます。ご存知のように、いろいろと書かれておりますけれども、やはり3年となるコロナ禍の感染症の影響で、それぞれ皆様、ワークスタイルとかライフスタイルが大変変わったということで、私たち林業に携わる者にとっても、皆様も耳にしたと思われるウッドショック、これがコロナショックからのウッドショック、そして今、冒頭にもお話がありましたロシアがウクライナに侵略したと。ロシアショックと言っているのか、そのような中で、この林業では、製材品がかなり高騰してございませう。

その根源は、やはり輸入制限もありますけれども、やはり先ほど言った世界的にライフスタイルが変わったということがございませう。

その反面、いろいろ環境についても、国際的にもお話されていて、地球規模での気候変動など、そういう意味では、北海道は、ゼロカーボンの実現に向けて進んでいると。これはまさに地球を改善していく、気候を変えろという一つのCO₂の削減でございませうけれども、それに林業業界、それが繋がっているのかなと。大いにその環境に配慮できるような森林を私達は維持していく。私達森林組合もまずは植えて、育てて、切って、使ってまた植えるという循環型の林業を目指してございませう。そのことがイコールでゼロカーボンに繋がるのかなと思ひてございませうので、また、国もそうですけども、道もいろいろな支援を林業に対していただひいてございませう。改めて林業を支える中で大変ありがたく思ひてございませう。

私も林業に携わってございませうけれども、私の父や母や祖父や祖母も北海道開拓のために北海道に移住してきた、昔でいうと屯田兵の流れでございませう。その時に、やはり基本となるものは、農業の言葉で林業もイコールですが、蒔き付け半作と言う言葉を父や母や、祖母から言われませう。というのも、やはり、きちんと種を蒔く、苗を植える、それがあとの収穫の半分がそこで決

まってしまうのだよという、だから必ず基本を守ってやるのがまず第一歩です。これは、林業にも言えることで、きちんと苗を植えて、これが40年、50年後には、大きな木となって、それを利用して、それが循環型になるということをよく言われたので、私も各単組の森林組合の皆さんにも、きちんと苗を植えて育てましょうということを基本として進めているところでございます。本当にいろいろな第一次産業の林業にも加工施設だとか機械だとか大変な支援をいただきながら、森林を守ることを私達の生きがいにしておりますので、今後ともですね、それを皆さん、私たちも含めて、推進をしていきたいと思っておりますので、いろんな面で、ご協力いただければと思います。ちょっと話がいろいろとあるのですけれども、時間もないということで、また今後ともよろしく願いいたします。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。それでは、北海道木材産業協同組合連合会の内田様お願いいたします。

【北海道木材産業協働組合連合会 内田代理】

北海道木材産業協働組合連合会の内田と申します。2点、具体的なお話を申し上げたいと思います。まず一つはですね、道内の建築物に是非、道産材を使っていただきたいということでございます。木材は炭素の塊です。これを建築物に使うことによって、カーボンを長期に固定できるということになります。実はパリ協定ですね、第二約束期間から、建築材として使われた木材は、炭素が固定されているものと扱うということになっていると思っておりますので、その条件はですね、その当該国で取れた木材ということになりますので、ここに国産材、道産材を使う意義があるわけでありまして。道内ですね、建築物のうち道産材を使っている割合は、ご案内の方は少ないと思っておりますが、まだわずか2割です。8割は外材です。ここをですね、しっかりと道産材を使うということを出していただきたいと思っております。多分、今日お越しの皆様方の社屋とかお店とか倉庫とかは、ほとんど鉄かRCだと思います。今ですね、2時間耐火の木材の部材を使うと14階建ての木造ビルができるというそういう時代になってきておりますので、ぜひ社屋の建て替えなどをする際には、木材、道産材で作れないだろうかということをご検討いただければと思います。

2点目はですね、木質バイオマスの熱利用のお願いでございます。今、熱効率の非常に悪いですね、20%ぐらいのFIT発電がどんどんと行われておりますけれども、今後ですね、熱利用に使っていくというのが大変重要だと思っております。灯油や重油といった化石燃料を使っている事業所の方々には、そのボイラーの更新、あるいは施設の建て替えの際にですね、木質チップボイラーを入れることをご検討いただきたいと思っております。今、ボイラーが大変優れており熱効率が9割を超えています。発電よりはるかに熱効率がいいということでもありますので、こういうものもゼロカーボンに繋がっていくんじゃないかと思っております。要は、地域のものを地域で使うということですね。経済とか雇用にとっても大変重要なことでもありますし、当然それがゼロカーボンに繋がっていくとすれば、大変有効なことじゃないかと思っております。そんなに手間がかかることではございませんので、ぜひご検討の一つに加えていただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。それでは北洋銀行の越田様お願いします。

【株式会社北洋銀行 越田代理】

北洋銀行の越田でございます。頭取の安田の代理として失礼します。私からはですね、ワイン

の産地形成についてお話をさせていただきたいと思います。現在、北海道にはワイナリーがだいたい52、53ありまして、10年前と比べてだいたい3倍くらいに増えているというのが現状としてあります。ワイナリーというのは、ただ単にワインを作るというわけではなくて、作るときのブドウ畑は、これ非常に景観が綺麗で、観光の大事な素材にもなると思っております。また、昨日はワインアカデミー、北海道さんが主催で、我々共催で開催されましたが、受講生として31名出席しております。その受講生の中には、大企業の職員の方ですとか、新規就農している、もしくは新規就農を目指す人、もしくは地域おこし協力隊、北海道外から来てワインをやりたいという若者が非常に多いので、非常に聞いていて嬉しく思ったというのがあります。

また、ワインというのは、農産物からワインを作るまでに非常に付加価値が高くつきやすく、ある意味、北海道の強みを活かす産業なのかと思っております。ただ、今までは、ワインぶどうを作る栽培とか、ワインを作る醸造、それから売するためのマーケティングもしくは販売、それを一気通貫で相談できる場所はなかったというの、北海道の実は、大きな課題だったのかと思います。ただ、先月、北海道、北大、関係ある団体、経済界などと連携して、ワインの産地形成を目的としたプラットフォームが設立されました。これは非常に北海道のワインの産地形成の課題に対して、課題解決に繋がる大きな一歩になるのかと思っております。金融機関がワインの産地形成、例えば、ワイナリーを支援するという金融支援だけでは、やはり限界があります。そこで当行としては、オール北海道で、今後、例えば、ブドウ畑のスマート農業化ですとか、発酵技術のIT化ですとか、そういうデジタルを活用したものについても、オール北海道で皆さんと協力していきたいと思っております。以上です。

【北村地域振興監】

はい、ありがとうございます。続きましては北海道銀行の鈴木様よろしく申し上げます。

【株式会社北海道銀行 鈴木代理】

はい。北海道銀行地域創生部の鈴木でございます。本日は頭取の兼間に代わりまして出席させていただいております。手前どもの地域創生の取組についてご紹介させていただきます。弊行としましては、いわゆる地域の課題解決のお手伝いをする、課題解決の支援が地方創生に資する取組であるという考えで地方創生に取り組んでおりまして、自治体さんですとか、地域企業さんの課題をお聞きし、その解決に向けて事業者さんと連携、あるいは事業者の紹介をして課題解決にあたり、そういった取組をしているところですし、加えまして、弊行自らも主体的になって地方創生に取り組めること、そういったことを探して取り組んでいるわけですが、その中で、予てより北海道銀行、農業分野にも注力しておりまして、成長分野であるという位置付けで取り組んでおりました。その中で、農業、アグリビジネスを通して地方創生にも取り組んでいるということもございまして、その特徴的な取組というのを2点ほど紹介させていただきます。

まず一つは、担い手不足、あるいは耕作の放棄地、高付加価値化という、農業界の課題解決に向けたビジネスモデルの構築にチャレンジしていこうということで、こちらに関しては、新たに合同会社を立ち上げまして、そこに投資をしたり、あるいは職員を派遣したり、実際には、アマニですとか、エゴマ、菜種油、こういったものを生産、搾油加工して、食用油として販売すると、6次産業化っていうのを実現したり。あるいは、この工場というのは、廃校を利用したということで、地域活性化にも資するような取組ということです。

2点目が、農産物の付加価値向上の支援を目的とした専門商社というものに出資。こちらも代表者をはじめとして職員を派遣させていただいたと。北海道内で生産される特別栽培やグローバルGAP認証等の農産物を道内外に発信し、道産農産物の付加価値を追求していきたいという考えから、こういった支援をさせていただいている。現在道内外150以上の農業生産者と栽培契約を結んで、道外の大手小売り事業者等への販売を行っている。農業分野に関して、こういった

特徴的な取組ということで、この専門商社については、3月に内閣府さんから、金融機関における地方創生に資する特徴的な取組ということで、認定を受けて、表彰を受けさせていただいたということもございます。農業分野の例を挙げさせていただきましたけれども、今後も特定の産業に限定するわけではなく、いろいろな分野について、本当に皆様方のご協力・ご助言を仰ぎながら地方創生に資する取組というのを継続していきたいと考えております。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。続いて日本政策投資銀行の箕輪様よろしく申し上げます。

【株式会社日本政策投資銀行北海道支店長 箕輪委員】

日本政策投資銀行の箕輪と申します。先ほど上士幌町の竹中町長から詳細なお話しをお聞きして既にここまで施策を実行されているんだと感動いたしました。人口増、カーボンニュートラル、デジタル化を非常に上手な形で循環して進められているという所に特に感動いたしました。

今日の議事は北海道創生総合戦略に基づく令和4年度の推進方向を決めていくことと認識しています。資料1-1のP1に記載ありますが、本道の強み（食農や観光）を活かした先進的取組と少子化等への懸念への対応を行うという基本的な考え方には賛同します。その中でこれも記載がありました、昨今のカーボンニュートラルなどの社会情勢、ロシアのウクライナ侵攻やそれに伴う安全保障の高まりなどの国際情勢、コロナ禍などによる行動変容などをしっかりと捉えて柔軟に対応していくことが重要かと思っています。

例えばさきほど森林のお話しがありましたが、米国においてコロナ禍により在宅勤務の増加により家賃の高い都市部賃貸住宅から郊外で戸建て住宅へ需要が変化し、それにもなって米国内木材の需要が高まり、輸入へまわる木材材料が減少してしまったということもありました。こういった国際的な動き、生活様式の変更なども捉えたうえで北海道の強みを活かしていくことが重要かと思えます。

今回の重点戦略プロジェクトはどれも必要なプロジェクトであると思いますが、少し数が多く感じられます。もうすこし絞ってそこに予算を集中していく戦略もあるのではないかと思います。予算を集中して施策を実行し、また次の他の施策に集中して予算をはっていくというのものではないでしょうか。日本政策投資銀行は小さな組織であります。銀行全体では国内外のネットワークや情報を持っております。さきほどお話しした社会情勢、国際情勢、行動変容等情報提供を北海道、あるいは市町村の方々にも今後していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【北村地域振興監】

はい、ありがとうございます。大変申し訳ないのですが、予定した時間がかなりオーバーしております。短めに御発言をお願いします。

【日本労働組合総連合会北海道連合会会長 杉山委員】

連合北海道の杉山でございます。私からは2点についてお願いを含めてお話をさせていただきます。1点目が少子化の歯止めは重要な取組でありますし、同時に労働人口の減少への対応も必要であることから、女性の出産・育児による離職を防ぐためにも、希望に応じて、男女ともに仕事と育児の両立ができる社会の実現が必要であるという認識である一方で、育児休業の取得率は男女で大きな格差があるというのも事実であります。厚労省の調査では、女性が近年80%台で推移しておりますが、男性の育児休業取得率は、2020年で12.6%と、初めて10%を突破しているものの未だ低水準にあるというのも事実であります。一方で、育児のために休職・休業の取得を希望した男性の労働者のうち、約4割が希望しても取れなかったという数字も出ております。

2025年には男性の育児休業取得率は、政府としての目標は30%であり、このことは、女性活躍推進にも大きく関わることから、更なる取組の推進が必要と認識しております。道においては、現在取り組んでいる施策のPRを初め、北海道労働局や道内経済団体の皆様と連携をいただき、育児介護休業法の再周知などの取組をお願いする、というのが1点であります。

2点目は、このよくまとめていただいた創生総合戦略の実現にあたっては、多くの分野でICTやAI、IoTを自治体、団体、道民など多くの皆さんがいかに関わりやすく便利に使うかということにかかっているのではないかと思います。その意味では、北海道もすでに光ネットワークの普及率はほぼ100%と聞いております。北海道の豊かな自然や食の魅力などから、道が目指す企業誘致やワーケーションの誘致、スマート農林水産業のデジタル化、さらには、医療教育の高度化など、道民の生活や産業の活性化などに向けて重要となってくるのが、やはり都市部と地域におけるデジタルデバイスの対応であり、早急な人材の確保育成、配置による支援が必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【北村地域振興監】

はい、ありがとうございます。次に北海道医師会の松家様よろしく願いいたします。

【北海道医師会会長 松家委員】

時間もありませんので1点だけお願いしたいと思います。新型コロナウイルス感染症、現在高止まりしておりますけれど、その数に比較しては入院患者さん増えておりません。ただ中等症、重症の方には、ワクチンの未接種の方が多いです。まだ未接種の方でも、ぜひとも3回目まで打っていただきたいと。25日から4回目が始まりますので60歳以上の方、基礎疾患のある方に是非とも打っていただきたいと思います。これからこの創生の基礎になるのではないかと。1日も早くウィズコロナ、ポストコロナになるようご協力お願いしたいと思います。

【北村地域振興監】

はい、ありがとうございます。では、北海道社会福祉協議会の長瀬会長よろしく願いします。

【北海道社会福祉協議会会長 長瀬委員】

北海道社会福祉協議会の長瀬です。今日ですね、2点、まず一つは、生活困窮者の支援についてですが、今回の新型コロナウイルスの影響によって、非常に減収となった世帯が多くありまして、その世帯を対象とした生活福祉資金の特例貸付を令和2年3月から実施をしております。貸付開始から2年が経過しましたが、これまで道内の約13万2,000世帯の方々に対して、約478億円の貸付を実施しております。コロナ禍で困窮する方々の生活を下支えするという意味では大変有意義な施策であったと考えております。また、当貸し付けは、先般の国の緊急総合対策によって、今年8月までの延長措置が決定をしたところではありますが、引き続き迅速かつ円滑な事業実施に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

また、重点プロジェクト関係では、ケアラー・ヤングケアラーなど、ケアラー問題への対応として、ケアラーを社会全体で支えるという道の条例の主旨を踏まえまして、今年度から道の委託を受けて、市町村社協のネットワークや日本ケアラー連盟との連携のもとに6月1日に、本会に設置するケアラー支援推進センターを中心に、各種普及啓発事業や研修会の実施、ケアラー支援のアドバイザーの養成などを通じて、ケアラー支援体制の構築に向かって取り組んでいくこととしております。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。では、北大公共政策大学院の山崎先生よろしく申し上げます。

【北海道公共政策大学院教授 山崎委員】

今日のテーマは、総合戦略をどうやって実行するかというところがメインですが、そこで2点申し上げたいと思います。実行するための留意点ということで、北海道さんがおやりになるというところかというと、改めて申し上げるまでもなく広域連携ということがキーワードになるわけですが、まず、1点目として、広域連携は市町村さんでもかなり積極的に進めています。道央でも札幌市さんを中心に恵庭市さんも入られて連携中枢都市圏という枠組みで結構やっております、これは今日の総合戦略の各事業とかなり似通っているところがあります。ですから、連携中枢都市圏との有機的な繋がりというのを、作文ではなくて事業ベースで繋がって実践していただきたいと思います。

連携中枢都市圏は私が申し上げるまでもなく、旭川市さんを中心にも展開されておりますので、そこを有機的に連携していただきたい、というのが1点目です。

2点目として、今日お配りしていただいた資料の1-3とか、あるいは1-2、2-2の事業ですけれども、連携地域というのを6つに定めていらっしゃるというのも理解できましたし、また、各振興局でも独自性を追求されて事業を展開されていることも分かりました。

そこを踏まえた上で、あえて申し述べさせていただきますと、振興局の区域、壁を越えた複数の振興局の連携を意識しながらこの事業を進めていっていただきたいというところです。例えば、恵庭市さんも今日ガーデンフェスタというのをおやりになるとおっしゃっていただきましたけれども、私の中で思いつくのは、ガーデンというと確か十勝でもガーデン街道という実践を昔からやっております。同じガーデンであれば、恵庭市さんと十勝という一見無関係なところをどうやって結びつけて有機的にやっていくのかというところを工夫すると、たぶんもっともってパワーアップしていくのではないかなというところもありますので、是非、そうした振興局の壁を取っ払って、様々な施策が実行されることを期待しています。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。次に梶井先生よろしく申し上げます。

【札幌大谷大学副学長・社会学部地域社会学科教授 梶井委員】

私は社会学の観点から、地域コミュニティの形成について専門的調査をしてみました。そのような観点からお話をさせていただきたいと思います。これまでの取組みへの検証を踏まえて新規事業を提示されています。そこを中心に見させていただきました。まず、ヤングケアラー等のケアラー支援や、ケアを中心としたコミュニティという視点からも大変重要な課題です。これが新規事業として連なっているということは、大変心強く、高く評価したいと思います。このように社会の新たなニーズを迅速に汲み取って、新しい事業に組み込んでいくこと、こういう姿勢は、道民の行政に対する信頼に直接的に繋がりますので、これからも続けていっていただきたいなというふうに思うところでございます。

もう一つ注目した新規事業としては、非正規雇用労働者の処遇改善の支援です。これは実は少子化対策としても最も有効です。若年層の中で最も結婚に躊躇しているのが、この非正規雇用層で特に女性の6割近くが非正規雇用です。若年層の安定的な経済収入を保障するというのが少子化抑制に一番効いてくると思いますので、この取組みの成果に着目しております。あと、新規事業ではございませんが、道内の外国人労働者の調査をずっと進めておまして、継続事業の中で外国人への相談体制の充実というところに目がとまりました。実は、今、北海道は技能実習生から特定技能へのシフトが予想以上に進んでおります。特定技能になりますと、外国人労働者の方も地域、就職先を選べる立場になります。その意味でこの相談体制の充実は切実です。地方に行

きますと、相談窓口があっても、それが周知徹底されていない。住民も知らないし、外国人の方もそういう窓口があったことが分からなかったということがありました。周知徹底というところも含めて、在留外国人への対応を積極的に進めていただければというふうに思います。全体を通して事業・取組みが進化しているという印象です。大変な状況もありますが、期待もしております。以上です。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。意見交換の時間を十分にとれず、大変申し訳ございません。最後に共同座長の真弓会長から皆様の発言を受けてご発言いただきたいと思います。

【北海道経済連合会会長 真弓委員（共同座長）】

ありがとうございます。皆様には大変お忙しいところお集まりいただいて、貴重なご意見を多々頂戴したと思っております。私なりに驚いたのは、このコロナ禍や足下のロシアによるウクライナ侵攻など、相当大きな社会的な変化を捉えて、皆さまからはこの創生総合戦略を実際に動かしていこうという力強い意気を感じました。ここはベクトルを一つにして取り組んでいけるのではないかと私もある意味感動したわけであります。そういう意味合いでお話を聞いていきますと、食とかエネルギーについてのご発言が多かったように思います。ここはまさしく国の安全保障に関わる部分でもありますから、北海道が持つポテンシャルをどうやって活かすか、これは国レベル、それから道も含めて大きな観点から北海道を評価していただく、そして今後の進むべき道もお示しいただけるのではないかと思います。我々としてこの北海道創生総合戦略をしっかり実効あるものに仕上げていかなければいけないので、ますます地域と一緒に取組み、自ら考え自ら動く、こういう取組が必要なのではないかと思います。

恵庭市、それから上士幌町からも先進的な取組をお聞かせいただいて、強いリーダーシップのもとで様々な成果を挙げられていることに敬意を表したいと思いますし、私は個人的にはダイバーシティの観点で、様々な方々から様々な意見をいただいて施策を展開する、これが成功に結びついているのではないかと感じた次第であります。地方創生は、やはり若者がいきいきとその地方で暮らしていける、働く場所があるということに繋がっていくのだらうと思います。今日ご紹介いただいた、2つの地域の取組は今後の北海道創生の模範になる取組と思っております。

それから今回様々なお話をいただいたわけでありますけれども、事務局においては、今後いただいたご意見を戦略の推進に柔軟に活かしていただくことが必要だと思いますし、先ほど説明がありましたデジタル田園都市国家構想、こういった国の動きもあります。それから大きな社会情勢の変化などもあります。こういったものに柔軟に取り込めるように事務局へお願いしたいと思います。

終わりになりますけれども、冒頭お話ししましたとおり、ポストコロナに向けた歩み出しも少しずつ形として見られたところでもあります。北海道の持つ大きなポテンシャルを活かすためにも、そして北海道創生につなげていくためにも、本日ご参加の皆様におかれましては、それぞれの分野におきまして、引き続きご尽力いただくことをお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

【北村地域振興監】

ありがとうございました。それでは最後に知事からコメントをお願いいたします。

【鈴木知事】

本日は、皆様にご貴重なお時間をいただきまして、少し進行の関係で皆様にご十分なご発言をいただく時間を確保できなかったことを申し訳なく思いますけれども、その中でも簡潔に様々な

ご意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。また、今日は自治体からも原田市長、そして竹中町長にお越しいただきました。私からも、このガーデンフェスタ、これは36年ぶりの開催となります。メイン会場は恵庭市になりますので、ぜひ恵庭へ皆様に行っていただきたいと思えます。北海道は日本の国土の21パーセントですが、この全道で会場を設けています。これはおそらく日本で過去最大の環境で行われる都市緑化フェアということ。36年前は札幌市での開催でありましたが、この36年の歴史の中でこういった花と緑の活動が全道で行われてきたという取組を感じるができるものでありますので、ぜひ皆様、恵庭市はもちろんですが、ご興味を持っていただければありがたいと思えます。お二人の首長にご丁寧に取り組をお話いただいたことに感謝を申し上げます。

私から何点かお話ししたいのですが、デジタル田園都市国家構想ということで、岸田政権で打ち出しまして、この総合戦略における位置付けというものも年末に向けて動きがあって変わってくると思っておりますが、本道において、デジタル環境、光ファイバーは、たしかに皆様にご利用いただけているのですけれども、俯瞰的に日本列島を見ますと、デジタルスーパーハイウェイ構想ということで、岸田政権になって、日本列島を覆うような形で海底に光ケーブルを這わせて、何か災害があった時に冗長性を確保するのだということで、東北、九州が今繋がっていないのでそこを繋げるということで予算化をされて取組が進んでいるのですけれども、一方、北海道というところで見ますと、北海道からさらに海底光ケーブルを這わせて、本州に太平洋側から敷設するというのは予算がついていないです。本来であれば全体が維持されないと、どちらかが切れたときに冗長性が確保できないと、またこれからデジタル化を進めていくときに、たしかに東北と九州をつないでいただくことは結構なのですが、北海道で見たときには逆にまだ未整備地域という状況になるということもあります。これは、高規格幹線道路の整備率が北海道は低いということ。すけれども、デジタルの既存インフラというのがまさに整備されないと、なかなか活用というのが地域毎に格差が生じるということがありますので、この点については金子総務大臣に、これはしっかりやらないとだめだと言っていますので、やってくれると思っているのですが、そういった歴史的に非常にスピードの速い中で、国家の意思決定またはそういったデジタルインフラを今まで民間主導でやってきましたけれど、国民の税金を使って整備するときに、地域の格差をなくすためにそういうインフラをつくるのに、北海道における位置付けがどうなっているのかということ。を注視しながら、北海道を代表して、そこはしっかりと政府に求めていくということが必要だと思っております。

「ゼロカーボン北海道」についても、現在、骨太の方針の議論がありますが、すでに今運用している国の骨太方針に「ゼロカーボン北海道」が入っています。都道府県の個別政策が骨太の方針に入るということは極めて異例な形になっています。これは政府に骨太の方針に入れてくれということで入れてもらっていますので、継続して入れてもらう必要があるのですが、これは何も北海道だけのためではなくて、カーボンニュートラルを日本全体で実現する上で、やはり北海道で果たすべき役割は非常に大きいと、林業木材産業における皆様のお話もありましたが、我が国の四分の一を占める吸収源を何とか維持、さらには有効に使っていかなければ、我が国のゼロカーボン、問題が解消できないということがありますので、私は、国として北海道の取組というのは進めていくべきだと思っております。今は骨太の方針は最終的な議論になっていますので、これをしっかりと国として北海道のゼロカーボンの取組というものを、国家として必要なのだという明確な位置づけのもとに政策を進めていく、さらには経済との好循環、さらに地域が活性化する、そういう視点でこのカーボンニュートラルの取組をしていかなければいけないと思っております。

先ほど、お二人の首長、また皆様からお話がありましてとおり、179市町村の個性や特性を活かした中で好循環を実現しなければならないと思っております。その上で国家的な取組の位置付け、こういうことをしっかりと時機を逸することなくやっていくことによって、国の政策の方向性

を変えていくということが重要だと思っています。

それと、本道への企業の進出が大変に伸びたということがありましたが、サテライトオフィスという点についても、本社や企業移転まではいかないですが、86箇所でも全国単独1位という状況になっています。そういう意味で、各市町村の取組が少しずつ企業の皆様に認識をしていただいて、行動に移ってきているという状況でございます。それとワーケーション、これも今パートナーシップ企業ということで、日本で初めて富士通様と協定を締結しましたが、いわゆるワンストップで北海道が相談窓口を設置してワークとバケーションということでの新しい働き方、これはコロナになってスピード感を持って進められていないというところがありますが、そういったいろいろな団体、本社機能を移すサテライトオフィス、またワーケーション、いろいろな形で北海道の価値をしっかりと知っていただいて、実際に数字上日本一が並んでいるわけですので、ここをさらに強化をしていく、このことがポストコロナ、ウィズコロナにおいても非常に大きな一つ戦略上の位置付けになってくると思っています。

今日は様々な貴重なご意見をいただきました。今日いただいたご意見、そしてこの場でお話できなかったことについても、後ほど事務局から皆様にお伺いいたしますので、教えていただいて、大変厳しい局面ですけれども、必ず北海道は価値を磨き上げ、存在感が増していくということをしなければならないですし、なっていくと確信していますので、ぜひ皆様から引き続きご指導いただきながら、この総合戦略を実効性のあるものにしていきたいと思っています。今日は、大変貴重なご意見をいただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

【北村地域振興監】

ありがとうございます。時間が過ぎてしましまして、十分にご意見をいただくことができませんでした。また後程、事務局のほうで説明させていただきたいと思いますが、本日いただきましたご意見につきましては、今後の創生総合戦略の推進に活かしてまいりたいと思います。それでは以上をもちまして、第16回創生協議会を閉会いたします。本日は大変お忙しいところ、長時間にわたりありがとうございます。

(以上)